

新庄市議会 行政視察報告書

会派又は議員名 絆の会

【全体的事項】

1. 視察日程 平成 26 年 10 月 21 日（火）～23 日（木）

2. 調査事項（視察先）
 - （1）官民共同運行ふれあいバスについて（当別町）
 - （2）議会報告会・意見交換会について（小樽市）
 - （3）廃棄物の処理及びリサイクル事業概要（富良野市）

3. 視察参加議員（議席順）
石川正志 佐藤義一 小嶋富弥 清水清秋(代表) 新田道尋 森 儀一

【具体的事項】

調査事項（1）

官民共同運行ふれあいバス事業（北海道当別町）

人口：17,377人 面積：422.71km²

（視察事項）説明者：美しいまちづくり課課長 長谷川道廣氏

- ① 町営路線バス・行先目的バス等の一本化の施策について
- ② 運行状況と利用頻度及び利用に係る経費負担について

■視察日時 平成 26 年 10 月 21 日（火）
午後 1 時 00 分 ～ 3 時 00 分



■所 感

当別町のコミュニティバスは、平成18年4月から運行され現在に至っていますが、初期において事業者の路線バスと行政の福祉バス、医療機関（北海道医療大）送迎バス、更に、地域限定（スウェーデンハウス）住民送迎バスを効率的に「一元化」を図ったことが大きな特徴です。それぞれの関係者と重複する路線や負担している経費の調整などを経て平成22年まで実証運行し、平成23年から本格運行が始まったと伺いました。運行は、4路線合計72便で、運賃は1回1路線で200円（小学生・障がい者100円）、通院通学といった参加事業者施設利用は、無料チケットで実施されています。また、利用者数は、134,160人（平成25年度）で、54,270（千円）の経費を、3事業者（町・医療大・スウェーデンハウス）が、34,800（千円）残りを運行収入と補助金で賄っています。

当別町のもう一つの特徴は、バスの燃料にBDFを利用するなど環境配慮型の運行をしている事です。バス運行を担う事業者が、廃食用油回収と使用まで行っており、効率化が図られていました。また、小中学生向けに「地球温暖化」の視点から公共交通の重要性を説く授業を実施して啓蒙を図っているとの事でした。視察の冒頭、「ふれあいバス事業」のVTRを拝見し、ご年配の婦人がコミュニティバスで町の福祉施設まで出かける事が、新しい生き甲斐となっているといった内容がありました。地域公共交通を整備する事は、単に住民の足の確保だけに留ま

らず、住民の暮らしの質まで向上させられるのだと再認識させられました。

ふれあいバス4路線のうち市街地循環線を廃止してデマンドバスを試験的に運行すること、住民の交通の利便性を図るため常に進歩し続ける当別町の行政の姿勢に頭の下がる思いがしました。

調査事項（2）

議会報告会・意見交換会について（北海道小樽市）

人口：126,420人 面積：243.65km²

（視察事項）説明者：小樽市議会事務局次長 中崎岳史氏

- ① 会期及び会議日程
- ② 小樽市議会の概要
- ③ 小樽市議会活性化検討会議 最終報告
- ④ 議会報告会・意見交換会の開催について
- ⑤ 多感議会に試行について
- ⑥ 小樽市議会インターネットライブ中継及び録画中継について
- ⑦ 小樽市議会活性化検討会議における各検討項目と検討結果
- ⑧ 市民と語る会の開催について

■視察日時 平成26年10月22日（水）
午前10時00分 ～ 11時30分



■所 感

新庄市議会においては、これまで5回の議会報告会を開催し、出席して頂いた市民の方からは好評を得ておりますが、なかなか多くの皆様に来て頂けない状況にあります。議会報告会は、平成25年12月定例会において制定された「議会基本条例」の「市民に開かれた議会」という基本理念の下、議会でどんな話し合いがされているのか市民の皆様知って頂くため開催しております。多くの方から報告会に足を運んで頂きたく、市民への周知の仕方、報告会の内容など調査するため、小樽市を訪ねたところです。

小樽市の場合、平成10年「議会活性化研究会」、平成19年にたちあげた「小樽市市議会活性化検討会議」を踏まえ、平成20年5月30日に第1回の議会報告・意見交換会を開催しています。特徴として第4回まで参加団体は一般市民ではなく、商工会議所、PTA連合会などそれぞれの抱える問題に限定したテーマを題材に意見交換を行ったというものでした。また、「開かれた議会」の観点からインターネットによる中継など、新庄市議会と同様の取り組みをしていますが、平成26年5月に開催された「市民と語る会」の一般市民の参加数は、3会場合わせて90人と参加者が少なく同じ課題を抱えている状況と推察されます。

新庄市において「市民に開かれた議会」「市民とともに歩む議会」を踏まえ、議会として市民とどの様に関わって行くのか、その重要性をあらためて認識する視察となりました。

調査事項（3）

廃棄物の処理及びリサイクル事業概要（北海道富良野市）

人口：24,259人 面積：600.97km²

（視察事項）説明者：市民環境課課長 関根嘉津幸氏

- ① 14種分別収集と再資源化について
- ② 富良野市リサイクルセンター

■視察日時 平成26年10月23日（木）
午前 9時00分 ～ 11時00分



■所 感

「燃やさない・埋めない」を基本理念としている富良野市のゴミの分別収集と再資源化については、平成25年度で資源化率が89.7%であり、新庄の25.4%（平成22年度）と比較して、非常に高い水準にあります。30年かけてここまで来たそうですが、当時、排出基準等焼却炉の独自の設置が困難で、処理のほとんどを埋め立てに頼った結果、カラスなどによる農産物被害が著しかったと伺いました。

富良野市の最も大きな特色は、可燃物として処理される「生ごみ」と「その他の可燃物」の処理にあります。生ごみは、全て堆肥化され、市民や農家に供給されていました（有料）。また、紙くず、紙製容器、衣類、革製品などは、リサイクルセンターにおいて固形燃料として資源化され、石炭の代替品として販売されていました。ごみの再資源化を図る場合、最も大きな壁は「分別」であり、行政と住民が一体となった「環境にやさしいまちづくり」などの意識の高さに驚かされました。

（文責 石川正志）